

取扱者

住所  
氏名  
連絡先

農地転用許可後の事業計画変更通知書

令和 年 月 日

美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区

理事長 あて

申請人

転用組合員 住所  
当初事業計画者 氏名

印

転用関係者 住所  
変更事業計画者 氏名

印

下記の土地において令和 年 月 日付け、岐阜県指令可農林第 号により農地法第 条の規定による転用許可を受けましたが、下記のとおり事業計画を変更したいので、地区除外処理規程第2条に基づきあらかじめ通知します。

記

1. 申請に係る土地 美濃加茂市 町

字	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>		転用目的	
		台帳	現況	変更前	変更後	変更前	変更後

2. 添付書類 位置図、字絵図

3. 当初計画者が計画どおり事業が遂行できない事由 \_\_\_\_\_

4. 承継者の事業計画の詳細及び緊急性 \_\_\_\_\_

5. 上記確認者 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区

\_\_\_\_\_ 管理区長・工区長

印

\_\_\_\_\_ 分区長

印

管理等に関する協定書 (農地転用許可後の事業計画変更)

農地転用等の通知に係る下記の土地について、美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区 (以下「甲」という) と転用組合員並びに転用事業者 (以下「乙」という) 及び美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区 \_\_\_\_\_ 管理区長・工区長 (以下「丙」という) との間において次のとおり協定を締結するものとする。

記

申請に係る土地 美濃加茂市 町

字	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>		転用目的	
		台帳	現況	変更前	変更後	変更前	変更後

- 乙は上記土地内に、給水栓又は給水管その他の土地改良施設がある場合には、甲、丙及び隣地所有者との協議のうえこれらの施設を撤去又は移設するものとする。
- 乙は、上記 1 について転用許可後、造成その他の工事施工時に実施するものとし、施設の撤去工事完了届を甲に提出するものとする。また、移設及び改築が伴う場合は、土地改良区財産改築工事申請書を提出し、許可を受けなければならない。
- 乙は、工事施工に伴い道路・水路を含む土地改良施設を破損させた場合は、すみやかに原状回復するものとする。
- その他、特に必要がある場合には、甲乙丙三者の間において協議するものとする。

上記協定の証として、文書 3 通を作成し甲乙丙それぞれ各 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
理 事 長 藤井 浩人 (印)

乙 転用組合員 住所  
当初事業計画者 氏名 (印)

継承者転用関係者 住所  
変更事業計画者 氏名 (印)

丙 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
\_\_\_\_\_ 管理区長・工区長 (印)

\_\_\_\_\_ 分区長 (印)

管理等に関する協定書（農地転用許可後の事業計画変更）

農地転用等の通知に係る下記の土地について、美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区（以下「甲」という）と転用組合員並びに転用事業者（以下「乙」という）及び美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 \_\_\_\_\_管理区長・工区長（以下「丙」という）との間において次のとおり協定を締結するものとする。

記

申請に係る土地		美濃加茂市		町		転用目的	
字	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>		変更前	変更後
		台帳	現況	変更前	変更後		

- 乙は上記土地内に、給水栓又は給水管その他の土地改良施設がある場合には、甲、丙及び隣地所有者との協議のうえこれらの施設を撤去又は移設するものとする。
- 乙は、上記1について転用許可後、造成その他の工事施工時に実施するものとし、施設の撤去工事完了届を甲に提出するものとする。また、移設及び改築が伴う場合は、土地改良区財産改築工事申請書を提出し、許可を受けなければならない。
- 乙は、工事施工に伴い道路・水路を含む土地改良施設を破損させた場合は、すみやかに原状回復するものとする。
- その他、特に必要がある場合には、甲乙丙三者の間において協議するものとする。

上記協定の証として、文書3通を作成し甲乙丙それぞれ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 理事長 藤井 浩人 (印)

乙 転用組合員 住所  
 当初事業計画者 氏名 (印)

転用関係者 住所  
 変更事業計画者 氏名 (印)

丙 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 \_\_\_\_\_管理区長・工区長 (印)

\_\_\_\_\_分区長 (印)

管理等に関する協定書（農地転用許可後の事業計画変更）

農地転用等の通知に係る下記の土地について、美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区（以下「甲」という）と転用組合員並びに転用事業者（以下「乙」という）及び美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 \_\_\_\_\_管理区長・工区長（以下「丙」という）との間において次のとおり協定を締結するものとする。

記

申請に係る土地 美濃加茂市 町

字	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>		転用目的	
		台帳	現況	変更前	変更後	変更前	変更後

- 乙は上記土地内に、給水栓又は給水管その他の土地改良施設がある場合には、甲、丙及び隣地所有者との協議のうえこれらの施設を撤去又は移設するものとする。
- 乙は、上記1について転用許可後、造成その他の工事施工時に実施するものとし、施設の撤去工事完了届を甲に提出するものとする。また、移設及び改築が伴う場合は、土地改良区財産改築工事申請書を提出し、許可を受けなければならない。
- 乙は、工事施工に伴い道路・水路を含む土地改良施設を破損させた場合は、すみやかに原状回復するものとする。
- その他、特に必要がある場合には、甲乙丙三者の間において協議するものとする。

上記協定の証として、文書3通を作成し甲乙丙それぞれ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 理事長 藤井 浩人 (印)

乙 転用組合員 住所  
 当初事業計画者 氏名 (印)

転用関係者 住所  
 変更事業計画者 氏名 (印)

丙 美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区  
 \_\_\_\_\_管理区長・工区長 (印)

\_\_\_\_\_分区長 (印)